

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170501035), 法人名 (社会福祉法人 溪仁会), 事業所名 (グループホーム白石の郷 (さくら通り)), 所在地 (札幌市白石区本郷通3丁目南1番16号), 自己評価作成日 (令和4年11月7日), 評価結果市町村受理日 (令和5年1月12日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・老人保健施設の隣接している環境を活かし、リハ職・栄養士などの職種連携にて、入居者の生活を支援しています。
1)必要時に、言語聴覚士による評価を受け、ご本人に合わせた食事形態での食事提供を行なっています。
2)病院退院後も、理学療法士に生活動作の評価を依頼。個別のリハビリメニューを作成してもらい、介護職員と一緒に取り組んでいます。
3)老人保健施設の管理栄養士に定期的に食事メニューを提出し、食事に関する助言を得ています。ビタミン、カルシウムなど、不足しがちな栄養を補助食品を活用し、効率的に摂取出来るよう努めています。
・居室が広く、自宅で使っていた家具などを持ってきていただくことが可能です。
・グループホームとしては珍しく、各居室に、洗面所とトイレが完備されています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_022\_kihon=true&JigyosyoCd=0170501035-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年12月13日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2000年に開設した事業所は、地下鉄駅から徒歩圏内の住宅街に位置し、公園に隣接の恵まれた環境にある。老健施設やデイサービス事業所等が併設の複合型施設の2、3階に利用者18名が生活している。医療法人が母体であり、利用者の健康面のバックアップ体制が充実している。各種の交流や外出に制限はあるが、一人ひとりの利用者へ行った支援が満足感や充実感につながるよう、職員の工夫と努力が窺える。夏祭りや年中行事は、食事やゲームで趣向を凝らし、パラエティーに富む日々の食事は、自分のペースや力で食せるよう配慮している。体操や個別リハビリ、ポイント制により食事支度の参加の促しなど、楽しく心地よい日常生活を、良質のチーム力とスキルで支援している。感染症対策の徹底の下、運営推進会議の参集開催で報告と意見交換を行い、また、拘束や抑圧感の無いケアの推進に職員総意で積極的に取り組んでいる点も特筆される。吹き抜けがある広くゆったりとした住環境は、コロナ禍での閉塞感の緩和にもつながり、利用者の安心生活を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes like staff support, user participation, and safety.

1. ほとんどない	4. ほとんどない
-----------	-----------

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況			実施状況		
<b>I.理念に基づく運営</b>								
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は理念について理解されており、そうあると努めている。 面談などを通して、確認作業を行っている。	運営理念は地域密着の在り方を示し、「笑顔、敬愛、向上心」の基本理念は、常に意識できるよう、事業所の要所に掲示している。会議や業務の他、職員個々に年度目標の設定、その実践確認をする中で理念の共有化を図っている。				
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の住人にあつた際には挨拶をしている。地域清掃等、可能な際には参加している。	感染症対策のため、事業所、地域双方で交流を控えているが、施設周辺のごみ拾いや散歩時には住民と挨拶し合っている。併設老健施設で開催の認知症カフェには、利用者と共に参加することもある。				
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に声を掛けられることや、電話などで相談を受ける事があり、可能な範囲で助言を行っている。色々な専門職がいるため、気軽に訪問して下さいと伝えている。					
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの感染状況をみながら、ご家族に参加して頂いている。提供しているサービスについて、頂いたご意見についてなどを議題として取り上げ、サービスの向上に努めている。	今年度の会議は、推進委員に葉書で事前に出欠案内を出し、参集会議を実施している。包括支援センターや地域代表、家族の協力を受け、コロナ禍の現状や写真を活用して活動状況を報告している。推進委員それぞれの立場からの質問や情報が交わされ、運営や利用者支援に活かしている。				
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営について不明点や、利用できるサービスなどについて、指導や助言を受けている。	行政とは、法人事務部と事業所管理者が役割を持って対応している。職員配置や介護保険運用上の不明点などを相談し、また、介護認定更新や保護費関係でも良好な協力関係を築いている。				
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	センサーなどの必要性について、毎月評価を行ない、必要最小限の利用を心掛けている。研修なども行い、拘束を行わないケアを行っている。	抑制廃止、虐待防止については、拘束廃止委員会のアンケートで職員個々の理解度を把握し、研修に生かしている。指針をもとに、委員会や勉強会を開催し、運営推進会議に抑制のないことを報告している。最新の虐待報道などは必ず取り上げ、職員間の共有と意識啓発を図っている。				
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケアの質向上委員会、抑制廃止委員会主催の研修への参加や、資料の回覧などを行っている。朝の申し送りや、スタッフミーティングなどでも必要に応じて注意を促している。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	金銭の管理については、ご家族にお任せしている。現在対象者もいないため、パンフレットなどは準備しているが、知識としてはうすい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学された際に、説明を行い、納得された上で申し込みをしてもらっている。契約時にも再度説明を行っている。改定などについても、運営推進会議などで説明を行い、同意を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、電話の際にお声掛けするように努めている。プライバシーなどに配慮しながら、運営推進会議などで報告を行ったり、改善したことについてもお伝えしている。	家族の意見は、運営推進会議の場や面会時など関わりの中で聞き取り、改善や対応に取り組んでいる。月例通信や電話、ラインなどで生活の様子を報せている。良いことその他、気になる点も隠さず報告し、さらに、長びくコロナ禍ではコミュニケーション不足を補えるよう、情報発信の工夫も検討している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	機会を設けたり、業務時等意見や提案などを受け、事案に応じて迅速に対応し反映できる様努めている。	職員の意見は、会議や業務、年3回の個人面談の機会に聞く機会を設けている。業務に必要なタブレット端末等も職員発案で導入している。運営遂行に委員会制を取り、併設の各施設職員と多職種連携が強化となり、利用者ケアの還元につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々に可能な範囲で勤務に対する調整を行っている。困難時には理由をお伝えしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の希望や、経験に合わせ、研修を受けられるよう努めている。資格取得などについても、普段や面談時などに働きかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の機会の提供、社内(老健)の同職種や他職種との関わりをもてるような機会が支援されている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	意識的に関わりを持ち、ご本人の情報把握を行っている。本人・ご家族からも聞き取りを行い、生活に慣れるよう努めている。引継ぎや記録などで、情報共有を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が不安、不明な事はないか、確認しながら申し込みや、契約を行っている。面会時、電話の際など良い事も悪い事もお伝えしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学や申し込みを行う際に、ご本人が必要なサービスが何なのか、生活における問題点などを確認し、必要なサービスを紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として教えて頂くことも多い。自分で出来ることはご自分で行って頂き、出来ない部分の援助を行っている。出来る範囲でのお手伝いをお願いし、助けて頂いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	良い部分だけでなく、困っている部分についてもご家族に率直にお伝えし、共に入居者を支えていけるような関係づくりに努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍が長引き、お相手の方々も気軽に外出し訪問する事が難しい状況が続いています。グループホームとしては、コロナの状況を見ながら、面会を行っている状況です。	コロナ禍により、家族や友人等と自由な交流は難しいが、関係が継続できるよう電話や手紙等を支援している。一番身近な人は職員であり、家族持参のアルバムや事業所通信を見ながら、昔話や思い出を引き出している。理・美容師は、本人を理解している馴染みの人に依頼している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性はありますが、必要に応じて職員が介入し、輪が出来るように努めています。お互いに気に掛け、声を掛けたり、掛けられたりされています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も可能な範囲で協力出来ることがあればお手伝いしたいと思っています。逆に、お声掛けさせて頂き、運営推進会議に参加させて頂き、支えられています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族に希望を定期的に伺っています。施設として可能なこと、そうでないことがあるため、説明しながら可能限り本人の希望する生活となる様にと考えています。	外出や買い物の要望があり、状況を見極め可能な限り対応している。言葉での把握が困難な場合は表情や仕草、また、接する際は必ず声掛けその反応を捉え意向を察している。家族の意見も照らし合わせて、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用していたサービス担当者やケアマネージャーにも情報提供をお願いする事があります。入居前にもご家族にご本人の様々なことをお尋ねさせて頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	大まかな流れはあります。お声は掛けますが、強制ではないため自由に過ごして頂いています。生活を通して何がしたいのか、苦手なのかを把握するように努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	MDS-HCをもとに生活課題を抽出しますが、現在の状況の把握、本人、ご家族の思いを伺います。サービス作成担当者が中心となりユニットの職員と話し合いを行い、介護計画を策定します。	生活の中で、利用者の状態に大きな変化はなく、実践可能な具体的な介護計画の立案により、今の思いや状況に寄り添った支援の提供を目指している。利用者、家族、医療関係者の意向、全職員の気づきを反映した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	エピソード記録を書くことで、気づきがあり、その情報を共有します。対応を継続し、評価を行なうことで、統一された援助が行なわれ、ご本人に混乱のない対応が実施されます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	老人保健施設が隣接している強みを活かし、他職種連携にて、グループホームとして可能な範囲でサービスに活かしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍ではあるが、可能な範囲で外出などを行い、地域に出掛けたり、移動販売に来て頂くなどを試みた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による月1回の往診を受けている。普段の様子を本人、職員に確認しながら必要に応じた医療が受けられる様に支援されている。家族に対しても説明などが必要な場合には行って頂いている。	利用者、家族の意向を尊重した医療受診であり、全員が訪問診療を選択し、専門科の受診は家族と職員が協力している。受診状況や検査結果は、随時家族と共有している。日々の健康は週2回の看護師が管理し、気になる症状も気軽に相談できる環境である。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2階看護師による健康チェックを受けている。日々の関わりの中で気になる事があれば相談し助言を受けている。それ以外にも、小規模多機能の看護師に相談、助言を受けられる環境を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されて際には、必ず看護添書にて情報を伝えている。また、グループホームとしての受け入れ可能な条件についてもお伝えし、早期に生活に戻ることが出来るように連携を心掛けています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	見学の際に、看取りは行ってないや重度化した場合についても説明し、納得の上、入居して頂いている。重度化した場合においても、安全に生活が出来るよう、他職種と連携を図り、主治医が判断される可能な限り支援を継続しています。	看取り支援は行ってない事を、入居見学の時点から明確に伝えている。事業所での生活が困難になった場合は、主治医、病院相談員を交え、利用者・家族と今後の方針を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応についてはチャートを作成している。主治医は24時間連絡が可能。体調の観察を行い、早期発見と対応に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を行い、実際にシミュレーションを行っている。実施後は公表なども行われ、注意なども受けています。	年2回、昼夜を想定し、実践的な避難訓練を行っている。BCP(業務継続計画)に関する研修により自然災害等についても机上での確認を行い、対応策を共有している。各種備蓄品、停電・防寒対策に発電機やポータブルストーブ等を準備している。	非常災害時における避難場所について、運営推進会議を活用し、年1回程のスパーンで全家族に周知することを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方に合わせた声掛けを心掛けています。他者に聞かれない話題などの際には、声の大きさや、場所を変えるなどの配慮を行います。	利用者の尊厳を謳った理念、ケア向上委員会の設定など、職員は常にケアサービスの基本姿勢を意識して利用者に関わっている。気になる接遇は互いに注意できる関係作りに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なかなか話せない方に関しては、個別に対応を行います。また、決められない方に関しては、普段の好みなどを考慮し、選択できるような提案をし、自己決定を促します。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな流れはありますが、可能な限り、マイペースに過ごして頂ける様に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについてはお手伝いが出来るのかと思います。お洒落については、コロナ禍により、希望されても、パーマやカラーが緩和されていない状況です。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話や、季節の料理や旬な物を食事に取り入れています。包丁を使って頂いたり、盛り付け、後片付けなど出来ることを手伝ってもらっています。嗜好についても対応を行っています。	食事作業の参加を促し、自助具や器の工夫で、食事の自立を支援している。嗜好を反映し代替品も用意している。旬の物や収穫野菜、誕生日のリクエスト食や行事食と、バラエティーに富むメニューで、利用者の笑顔を誘っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	老人保健施設の管理栄養士と連携することで、メニューを改善し、不足がちな栄養素が摂取出来るように努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	習慣化出来るよう、対応方法を個々に合わせて援助しています。可能な部分は自分で行ってもらい、不足な部分を援助しています。自立している方にも促しの声掛けは行い、時折口腔内の確認を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限りトイレ、pトイレにて排泄を促している。様子を見ながら声を掛け誘導したり、トイレ内にバットやゴミ箱を設置したり、貼り紙をするなどの対応を行い、可能な部分への自立を促している。	居室にトイレが完備されているので失敗が軽減され、排泄リズムや状況の把握、事前の声掛けなどで、トイレ排泄をスムーズにしている。尿量に合わせて、状態評価に努めながら家族とも相談し、衛生用品を選択している。不快感や苦痛が無いよう排便対策も熟慮して行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	安易に下剤を使用せず、食事(キノコ・海草)やオリゴ糖、ヤクルト、ファイバーなどを利用。運動や腹部マッサージなど、個別に対応を行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望に沿えるように努めている。最低、週に2回は入浴して頂くことが出来るように努めています。相性などもあるため、その際には、援助者を変えるなどの対応も行っている。	入浴は、午後の時間で1日3名ほどを支援し、個別では週2回以上を心掛けている。同性介助やシャワー浴、洗身方法など、その人の希望に応じて対応している。拒む場合も無理強いせず、楽しい会話を交わし、時には希望の暮らし方に反映することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決まっていますが、その時により対応を行っています。巡回時室内の温度調節を行ったり、眠れない時には温かい飲み物を提供するなどの対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新しく処方された薬については、服薬の効果、副作用などが無いかを記録。問題が感じられた場合には、主治医に報告している。長期服用している薬に関しても、継続の必要性について確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全員でできること、個別に楽しんで頂くことを分けて提供しているが、充分とは言えない部分がある。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ下のため、全ての希望にはこたえられないが、ある程度のルールに沿い散歩などに行くことが出来るようにお誘いしています。	外出自粛の現在は、屋内レク活動を工夫している。行事には体を使うゲームを取り入れ、毎日の体操、個別リハビリは皆も一緒にストレッチを行っている。機会あるごとに外気に触れるようにし、個別で公園散歩や買い物支援し、菜園で水遣りや野菜の収穫も利用者の楽しみになっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金については、入居時にご家族にご本人の希望や力について、確認している。2階の入居者では現在、お金を所持されている方はいないが、希望があった場合には支援していく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お手紙などを受け取ることはあるため、お返事を促すこともある。ご本人の希望があった際など、電話、TV電話を活用している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある飾付けを行い、季節を感じてもらえるようにしている。入居者の状況に合わせて、レイアウトを変更したり、クッションやひざ掛けなどを設置し、居心地良く過ごしてもらえるように努めている。	吹き抜けスペースを中心に居間や居室が配置され、温・湿度や換気に十分配慮している。利用者はその時々、リビングや廊下の椅子やソファで自由に過ごしている。習字などの作品やカレンダーや日めくりを掲示し、四季折々の装飾も目に振れやすいように飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな場所で過ごして頂ける様に、リビング以外にもTVや椅子を設置しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた、慣れ親しんだ家具などの持ち込みをお願いしています。生活動作に合わせて、ご本人の動線や安全面を考慮しながら、お部屋のレイアウトは変更させてもらっています。	比較的広さのある居室にはトイレや流し台、クローゼット、電動ベッドや冷暖房機器が設置されている。大切な仏壇や趣味の大正琴、雑誌などが持ち込まれている。本を読んだり、ミニコンボで好きな歌を聞くなど、今までの生活スタイルが継続できる環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居されている方の動線の邪魔にならないよう、物の設置などを行う場合には心掛けています。		